

<資料編>



## 資料1 第4期計画の体系図

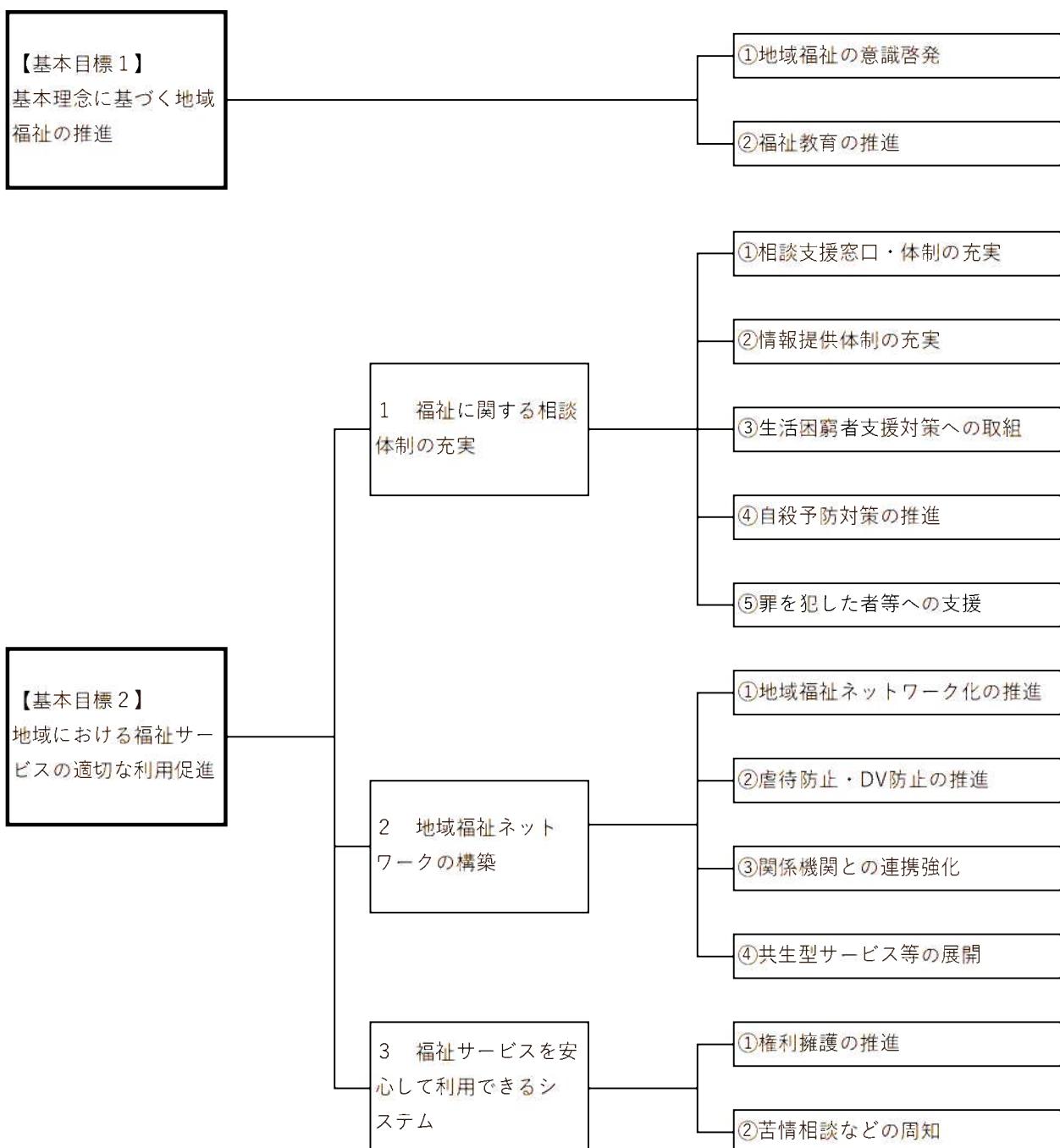
### 【基本理念】

人にも花にも まごころこめて みんなで育てるやさしいまち えにわ

### <基本目標>

### <基本施策>

### <具体的施策>



<基本目標>

【基本目標 3】  
地域における社会福祉事業の健全な発達促進

<基本施策>

1 福祉サービス事業の育成

2 福祉を担う人材の育成

<具体的施策>

①福祉サービス事業の充実

①人材の育成・確保

【基本目標 4】  
地域福祉に関する活動への市民参加の促進

1 恵庭市社会福祉協議会との連携強化

2 民生委員児童委員活動の推進

3 地域の力による福祉活動の推進

4 ボランティアとNPO法人による地域福祉活動の促進

①恵庭市社会福祉協議会との連携強化

①民生委員児童委員の活動支援

①地域福祉活動への支援

②地域福祉のつながりの活用

③地域における見守り活動の推進

④地域において気軽に立ち寄ることのできる施設の活用

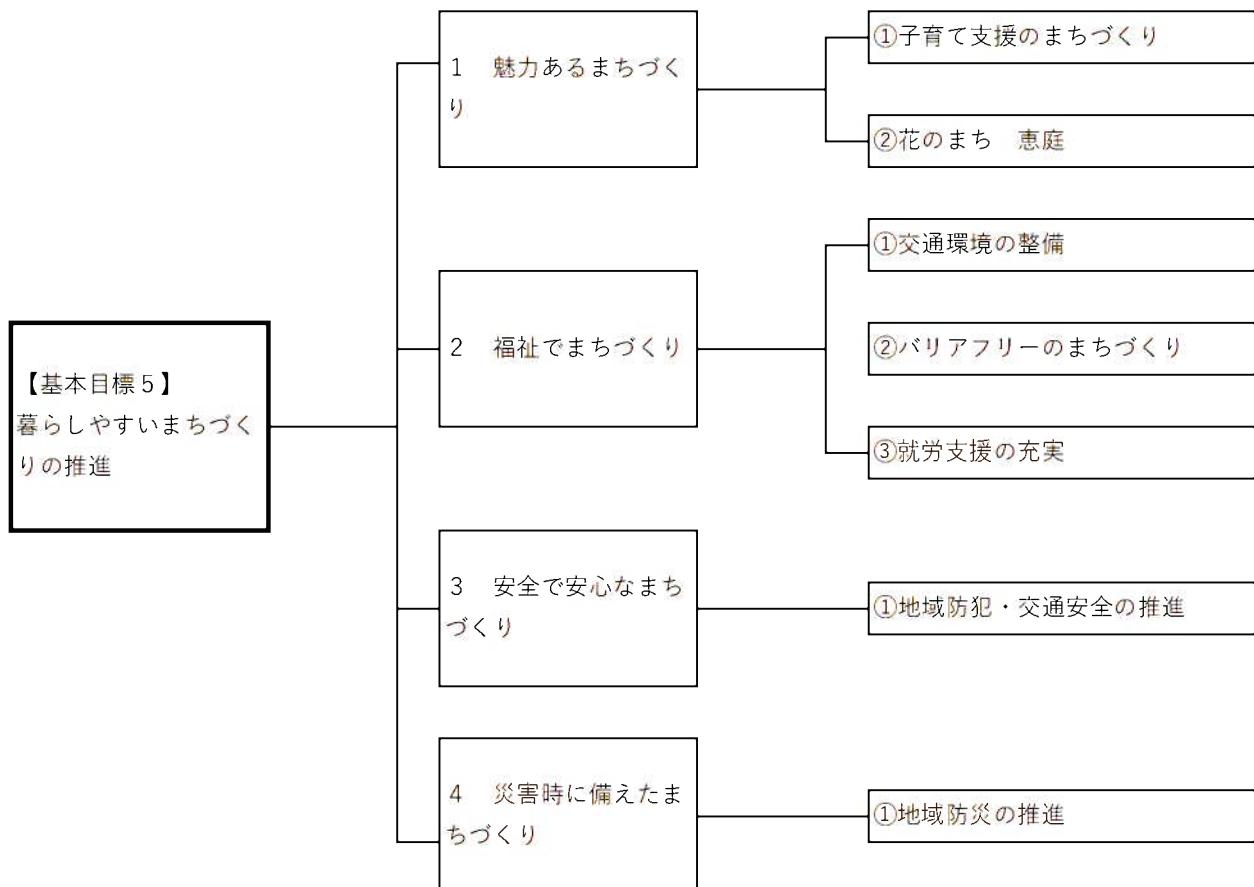
①ボランティア活動の活発化と人材の育成

②NPO法人への支援

<基本目標>

<基本施策>

<具体的施策>





## 資料2 第3期計画における実施状況

### ☆基本目標1 基本理念の共有化による地域福祉の推進

施策体系		具体的施策		所管課	進捗状況等 (H28~R2)							
基本施策項目	施策項目	項目	内容		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止			
施策1 地域福祉の意識啓発	①計画の周知啓発	計画の理念・施策等についての啓発		福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止			
	②要支援者に対する啓発				○							
	③企業に対する地域福祉に関する意識啓発				【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】 地域福祉計画策定時に広報やホームページを活用して計画の周知を図った。							
施策2 福祉教育の推進	①福祉教育の実施	小中学生の総合的な学習を活用した福祉教育の実施		教育総務課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止			
	②児童生徒に対するボランティア活動普及事業の推進				○							
					【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】 総合学習などの機会を通じ福祉教育を実施し、地域福祉への関心と理解を深めている。さらに、手話体験などについて小中学校に情報提供しながら、今後も継続的に実施できるよう、積極的に福祉教育の推進に努める。							
		社会福祉協議会における児童生徒に対するボランティア活動普及事業の推進		福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止			
					○							
					【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】 社会福祉協議会において、児童生徒のボランティア活動普及事業を推進している。また、活動にかかる経費の助成を行っているほか、体験学習、福祉の授業の支援として講師派遣、講師照会、体験受入施設の紹介・調整、機材の貸出を行なう等各学校の取組を支援している。							

☆基本目標2 地域における福祉サービスの適切な利用促進

施策体系		具体的施策		所管課	進捗状況等 (H28~R2)				
基本施策項目	施策項目	項目	内容		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
基本施策1 福祉に関する相談体制の充実	施策1 相談支援窓口・体制の充実	(1) 子どもの相談窓口・実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種母子保健事業等における相談</li> <li>・家庭児童相談員、母子・父子自立支援員等による相談</li> <li>・多様化する保育サービス等の情報提供や相談・助言を行う利用者支援事業の実施</li> </ul>	保健課  子ども家庭課  子育て支援課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
					○				
					【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職（社会福祉士）等の配置による相談の充実</li> <li>・障がい者総合相談センターによる高度な専門相談の実施</li> <li>・発達に不安のある子に対する相談体制の整備</li> </ul>	障がい福祉課  子ども発達支援センター	【保健課】 乳幼児健診や育児教室、各種相談事業により、育児不安の軽減を図っている。また令和元年度より子育て世代包括支援センター事業を開始し、妊娠・出産・子育て期にわたる情報提供・保健指導や支援プランを策定し、切れ目のない支援体制構築へ向けて取り組んでいる。				
					【子ども家庭課】 専門職を配置し、相談支援事業の充実を図っている。家庭や夫婦に関する相談は、年々問題が複雑化してきているため、関係機関とのより一層の連携が求められる。				
					【子育て支援課】 保育園での地域交流保育や子育て支援センターで相談、情報提供を行い、子育ての不安軽減を図っている。利用者支援事業については令和2年度の事業実施に向けて、保健課と連携を行いながら、妊娠期から子育て期にわたる情報提供や一体的な相談体制の整備を行っている。				
					完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
					○				
					【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市障がい福祉課に社会福祉士等の専門の資格を有する障がい福祉相談員を配置し相談の充実を図っている。</li> <li>・障がい者総合相談支援センターでは社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職による高度な専門相談として相談支援事業を実施している。</li> </ul>	障がい福祉課  子ども発達支援センター	【障がい福祉課】 ・市障がい福祉課に社会福祉士等の専門の資格を有する障がい福祉相談員を配置し相談の充実を図っている。 ・障がい者総合相談支援センターでは社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職による高度な専門相談として相談支援事業を実施している。				
					【子ども発達支援センター】 ・発達に不安や心配のある児童とその家族に対して、子ども発達支援センターでの相談を実施している。早期に適切な相談を受けらるよう北海道より市町村中核子ども発達支援センターの認定を受け、相談支援体制の整備を行っている。 ・小児神経医による相談事業を実施し、発達に不安のある児童や障害のある児童の発達、家庭での関わり等について助言を行っている。				
					完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種健康相談や家庭訪問による相談体制の強化</li> <li>・専門職（保健師等）の配置と地域包括支援センターによる各種相談・支援</li> </ul>	介護福祉課	【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】 ・地域包括支援センターを1カ所増設し（H28）、4圏域体制とした。 ・専門職の窓口配置と地域包括支援センターとの連携により、相談体制の構築を行				
					○				

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな地域包括支援センターの設置による相談体制の整備</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築</li> </ul>		ている。										
	(4) 生活困窮者の相談窓口・実施体制	生活困窮者に対する相談窓口の設置と社協をはじめとする各種機関とのネットワーク構築による相談体制の強化	福祉課	<table border="1"> <tr> <td>完了</td><td>継続・事業中</td><td>調査中</td><td>未着手</td><td>中止</td></tr> <tr> <td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</p> <p>市福祉課より社会福祉協議会に相談窓口を移し、よりきめ細やかな相談体制を整備。必要に応じて各種機関に繋ぐほか、支援継続ケースについては協力して対応する体制となっている。</p>	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止		○			
完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止										
	○													
	(5) 民生委員児童委員	民生委員制度の周知と身近な相談相手としての機能充実	福祉課	<table border="1"> <tr> <td>完了</td><td>継続・事業中</td><td>調査中</td><td>未着手</td><td>中止</td></tr> <tr> <td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</p> <p>地域の相談役として重要な役割を担っている民生委員児童委員においては、担当区域内において気がかりな人や身近に頼る人がいない地域住民を発見し、進んで声をかけ、相談に乗り、各種サービスにつなぐ等地域の見守り役として継続した支援活動を行っている。</p>	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止		○			
完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止										
	○													
施策2 情報提供体制の充実	①ホームページによる情報提供	市や社協のホームページでの福祉に関する情報の提供	福祉課	<table border="1"> <tr> <td>完了</td><td>継続・事業中</td><td>調査中</td><td>未着手</td><td>中止</td></tr> <tr> <td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</p> <p>社会福祉協議会では、ホームページ、ブログによりボランティアや各種サービスなど随時最新の情報提供を行っている。市ホームページでも必要に応じて随時情報の提供を行っている。</p>	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止		○			
完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止										
	○													
②広報誌による情報提供	市や社協の広報誌を活用した情報提供・啓発活動	福祉課	<table border="1"> <tr> <td>完了</td><td>継続・事業中</td><td>調査中</td><td>未着手</td><td>中止</td></tr> <tr> <td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</p> <p>社会福祉協議会では、年4回広報にて情報提供を行っている。市では必要に応じて広報を活用し、情報提供を行っている。</p>	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止		○				
完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止										
	○													
③ガイドブックによる情報提供	福祉に係るガイドブック等での情報提供	介護福祉課 障がい福祉課 子ども家庭課	<table border="1"> <tr> <td>完了</td><td>継続・事業中</td><td>調査中</td><td>未着手</td><td>中止</td></tr> <tr> <td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</p> <p>【介護福祉課】 地域包括支援センターの周知や介護保険サービスの概要を周知するためのパンフレットを作成し、相談時に使用している。</p>	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止		○				
完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止										
	○													

					<b>【障がい福祉課】</b> 障がい福祉ガイドブックを作成し情報提供を実施している。
					<b>【子ども家庭課】</b> 療育手帳や障がい児に係る福祉サービスについて、パンフレット等を作成し、相談時に使用している。
					完了 繙続・事業中 調査中 未着手 中止 ○
					<b>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</b>
					<b>【障がい福祉課】</b> 点訳赤十字奉仕団に対し、点字プリンターを貸与することで選挙関連書類や新聞等の点訳を行う等で情報提供をしている。また、朗読赤十字奉仕団に対し、えにわ障がい福祉プランの音声化の委託等をすることで情報提供を行い、充実を図っている。
					<b>【広報課】</b> 毎月発行の広報誌を朗読赤十字奉仕団に音声化委託し、CD-Rで希望者へ配布を行っている。
					完了 繙続・事業中 調査中 未着手 中止 ○
					<b>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</b>
					H30年より、生活困窮者自立支援事業のうち相談・申請受付窓口を市から社会福祉協議会に移し、相談者の実態に合ったプランの作成や関係機関への繋ぎ、連携したサービスの提供を行っている。
					完了 繙続・事業中 調査中 未着手 中止 ○
					<b>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</b>
					相談者の自立に向けたプランの作成、目標達成を目指し、就労支援等を行いつつ、制度に沿った給付を行っている。
					完了 繙続・事業中 調査中 未着手 中止 ○
					<b>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</b>
					障がい者総合相談支援センターでは、恵庭市障がい者地域自立支援協議会のそだん部会において他の相談支援事業者とのネットワークを構築することで充実を図っている。
					完了 繙続・事業中 調査中 未着手 中止 ○
					<b>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</b>
基本 施策 2 地域福祉ネットワークの構築	施策 1 地域 福祉ネットワー ーク化の推進	①障がい者総 合相談支援セ ンターを核と した体制の充 実	総合相談支援センター を核とした地域の相談 支援事業者とのネット ワークの充実	障がい福祉課	完了 繙続・事業中 調査中 未着手 中止 ○
		②発達支援推 進協議会の設 置によるネット ワーク化の	発達支援推進協議会を 核とした関係機関との 連携による発達に心配 のある、または、障がい		完了 繙続・事業中 調査中 未着手 中止 ○
					<b>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</b>

	充実	をもつ児童の支援体制の充実		発達支援協議会において、関係機関職員等を収集した発達支援体制整備に関する会議、障害児支援等の講演会や事例検討会を開催し、ネットワークを構築することで、地域での発達支援体制、連携体制の充実を図っている。										
	③高齢者虐待ネットワーク会議等による連携体制の強化	・高齢者虐待ネットワーク会議等による関係機関との連携体制の強化	介護福祉課	<table border="1"> <tr> <td>完了</td><td>継続・事業中</td><td>調査中</td><td>未着手</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待ネットワーク会議を開催し関係機関の連携を深めるとともに、虐待発生時の早期対応を行った。</li> <li>・研修会を実施し、高齢者虐待防止のための啓発に努めた。</li> </ul>	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	○				
完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止										
○														
	④在宅医療・介護連携推進事業の推進	医療と介護の両方を必要とする高齢者のための関係機関との連携による在宅医療・介護サービスの提供	介護福祉課	<table border="1"> <tr> <td>完了</td><td>継続・事業中</td><td>調査中</td><td>未着手</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</p> <p>恵庭市在宅医療・介護連携支援センターを設置し(H30)、連携体制を構築した。</p>	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	○				
完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止										
○														
	⑤要保護児童ネットワーク協議会による関係機関との連携	ネットワーク協議会の設置による関係機関との連携強化と支援	子ども家庭課	<table border="1"> <tr> <td>完了</td><td>継続・事業中</td><td>調査中</td><td>未着手</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</p> <p>要保護児童ネットワーク協議会を設置し、関係機関との連携を強化し、児童虐待防止に取り組んでいる。児童虐待は増加傾向にあるため、今後も定期的に関係機関と情報共有し、より一層連携を強化していく。</p>	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	○				
完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止										
○														
	⑥包括ケア会議による連携	包括ケア会議による保健・医療・福祉の面における連携強化	介護福祉課	<table border="1"> <tr> <td>完了</td><td>継続・事業中</td><td>調査中</td><td>未着手</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</p> <p>包括ケア会議を開催し、関係機関の連携を深めた。</p>	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	○				
完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止										
○														
施策2 虐待防止・DV防止の推進	①地域福祉活動実践団体による虐待・DV等の早期発見	行政、社協、民生委員児童委員、町内会・自治会、老人クラブ、NPO法人、事業者、ボランティア等の見守り活動を通じた虐待・DV等の早期発見	福祉課 介護福祉課 障がい福祉課	<table border="1"> <tr> <td>完了</td><td>継続・事業中</td><td>調査中</td><td>未着手</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</p> <p><b>【福祉課】</b> 地域見守り隊による見守り活動の推進や民生委員児童委員による見守りは随時行われており、民生委員児童委員については各種研修等への参加も積極的に行っている。</p> <p><b>【介護福祉課】</b> 高齢者虐待ネットワーク会議を開催し関係機関の連携を深めるとともに、虐待発生時の早期対応を行った。</p> <p><b>【障がい福祉課】</b> ・市及び障がい者総合相談支援センターで、恵庭市障がい者地域自立支援協議会において障がい者虐待防止ネットワークを開催し、制度の普及啓発や事例の共有など</p>	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	○				
完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止										
○														

				を行い、早期発見に努めている。
	②高齢者虐待防止ネットワーク会議による取り組み	警察等関係機関で設立された高齢者虐待防止ネットワーク会議による虐待防止の推進	介護福祉課	<p>完了 ○</p> <p>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</p> <p>高齢者虐待ネットワーク会議を開催し関係機関の連携を深めるとともに、虐待発生時の早期対応を行った。</p>
	③障がい者虐待防止センターによる取り組み	市及び障がい者総合相談支援センターに設置された虐待防止センターによる関係機関との連携	障がい福祉課	<p>完了 ○</p> <p>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</p> <p>市及び障がい者総合相談支援センターで、恵庭市障がい者地域自立支援協議会において障がい者虐待防止ネットワークを開催し、制度の普及啓発や事例の共有などをを行い、早期発見に努めている。</p>
	④要保護児童ネットワーク協議会による取り組み	虐待防止に係る関係機関との連携強化	子ども家庭課	<p>完了 ○</p> <p>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</p> <p>要保護児童ネットワーク協議会を設置し、関係機関との連携を強化し、児童虐待防止に取り組んでいる。今後も定期的な情報交換の場をもうけ、より一層連携を強化していく。</p>
施策3 関係機関との連携強化	①関係機関との連携強化	行政、社協、民生委員児童委員、町内会・自治会、老人クラブ、NPO法人、事業者、ボランティア等地域福祉活動を実践する機関のネットワークの連携強化	福祉課	<p>完了 ○</p> <p>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</p> <p>地域の様々な団体の賛同により行われている地域見守り隊の報告会を行い、その中で様々な課題や情報の共有を行い連携を強めている。</p>
基本施策3 福祉サービスを安心して利用できるシステム	施策1 権利擁護の推進	①成年後見センター(仮)の整備	介護福祉課 障がい福祉課	<p>完了 ○</p> <p>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</p> <p>【介護福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恵庭市社会福祉協議会へ委託し、成年後見支援センターを設置した(H28)。</li> <li>・成年後見支援センターを中心に、権利擁護の取組を推進している。</li> <li>・今後はより一層の制度利用促進を目指し、促進計画の策定及び中核機関の設置を行う。</li> </ul> <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>

				完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】									
成年後見支援センターに機能移管を行い、発展的に解消した。									
				完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】									
社会福祉協議会において、ホームページ、広報などにより制度の周知徹底及び活用促進を行っている。									
				完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】									
恵庭市障がい者地域自立支援協議会におけるプロジェクトの障がい者差別解消支援地域協議会において、制度の普及啓発や事例の共有などを行い、障がい者の権利擁護を推進している。									
施策2 苦情相談などの周知	①各種通知への不服申し立て等に関する記載	支給決定通知書や認定通知書等に不服申立て等について記載とともに、申立てに至らないよう窓口での丁寧な対応の実施	福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	
	②苦情や申立て等を行うための解決機関等の情報提供	福祉の各種サービスについて事業者に対する解決機関等への情報提供の実施		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】									
各種制度において、各種給付にかかる決定通知書等に、不服申立に関する記載を行っており、法改正に伴う対応も隨時行っている。市各窓口において、申立てに至らないように親切丁寧な対応を心掛けている。									
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】									
各種給付において、不服申立に関する記載の中で、不服申立があった場合の第三者的機関について記載するなどの周知を行っている。今後も情報収集を行い情報提供を実施していく。									

☆基本目標3 地域における社会福祉事業の健全な発達促進

施策体系		具体的施策		所管課	進捗状況等 (H28~R2)											
基本施策項目	施策項目	項目	内容		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止							
基本施策1 福祉サービス事業の育成	施策1 福祉サービス事業の充実	①サービス事業者とのネットワーク・連携の強化	福祉サービスの質の向上を図るための事業者とのネットワーク・連携の強化	福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止							
		②NPO法人等に対する側面的支援	福祉サービスを提供する創設間もないNPO法人等に対する情報提供等の側面的な支援		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止							
		③福祉サービスを担う民間事業者に対する啓発	事業者に対する第三者評価等についての啓発によるサービスの質の向上	福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止							
		④事業所の開設や新規参入の促進	障がい者地域自立支援協議会におけるサービス提供主体への情報共有を通じた新規開設や新規参入の促進		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止							
		⑤シルバー人材センター活動の促進	シルバー人材センターが行う地域福祉向上のための活動の推進	障がい福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止							
基本施策2 福祉を担う人材の育成	施策1 人材の育成・確保	①介護保険事業者との連携	介護保険事業者に対する情報提供、従事者の確保と要請を関係機関と連携して推進	介護福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止							
					○											
					【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】											
現在は行っていない。																
えにわ障がい福祉プランにおける障がい福祉サービスの見込み量等について、恵庭市障がい者地域自立支援協議会において情報共有を行い、新規開設や新規参入の促進を行った。																
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】																
在宅高齢者で炊飯が困難な方に夕食を調理・配食し、同時に安否確認の一連運動として配食サービスを実施している。配食数は減少傾向にあるが、高齢者の見守り活動の重要性並びに高齢者の就労確保のための事業として高い評価を得ていることから、今後も安全・安心な配食事業を実施する。																

②地域包括支援センター等との連携による職員の資質向上の取組みへの支援	地域包括支援センター、恵庭市介護支援専門員連絡協議会、介護保険事業所、認知症グループホームネットワークの会等との連携による介護職員の資質向上の取組みへの支援	介護福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
			○	【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】			
関係機関や関連団体に構成員として参加し、研修会の企画等に関わった。							
③保育の質向上のための人材育成	保育園の保育の質向上のための研修内容の充実による人材の育成	子育て支援課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
			○	【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】			
保育園職員に対する職場内研修や、外部機関が実施する各種研修に参加することで職員や保育園全体のスキルアップを図り、日常の保育の質の向上に努めている。							
④障がい福祉における研修機会の提供や人材育成	障がい福祉事業者と障がい者地域自立支援協議会との連携による研修機会の提供や人材育成	障がい福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
			○	【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】			
恵庭市障がい者地域自立支援協議会において各種研修の周知等を行い研修機会の提供に努めている。							

☆基本目標4 地域福祉に関する活動への市民参加の促進

施策体系		具体的施策		所管課	進捗状況等 (H28~R2)				
基本施策項目	施策項目	項目	内容		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
基本施策1 恵庭市社会福祉協議会との連携強化	施策1 恵庭市社会福祉協議会との連携強化	①地域福祉実践計画の推進	社協が策定する地域福祉実践計画推進のための財政的援助と各種事業等の協議や情報共有による連携強化	福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
					○				
					【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】				
		②移管事業推進のための連携	社協に移管した各種事業における協議や支援を通じた事業推進	福祉課	地域福祉実践計画を推進するための財政的な援助を行うとともに、各種事業の協議や、情報共有を社会福祉協議会が行う事業について、随時協議を行いながら連携の強化を図っている。				
					完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
				介護福祉課	○				
				【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】					
		③障がい者支援のための連携	福祉用具貸出や外出支援等活用による社協との連携	障がい福祉課	【福祉課】 社会福祉協議会に移管した事業については、随時協議を行いながら連携の強化を図っている。				
					完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
					○				
				【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】					
		④介護予防活動等との連携	介護予防活動やふれあいサロン事業との連携	介護福祉課	補装具や日常生活用具に該当しない相談者には社会福祉協議会の福祉用具の貸出しの制度を案内している。また、重度心身障がい児者の外出支援サービスを社会福祉協議会に委託するなどして連携を図っている。				
					完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
					○				
				【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】					
		⑤社協事業との連携	社協事業が円滑に行われるための連携・支援	福祉課	いきいき百歳体操センター養成講座等の介護予防事業について、社会福祉協議会と協議・連携し実施した。より緊密な連携のため、今後も社協との協議連携を進めよう。				
					完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
					○				
				【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】					
				社会福祉協議会の行う事業については、連絡・調整のうえ、必要に応じて人的支援や協力をを行っている。					

基本 施策 2 民生委員児童 委員活動の推 進	施策 1 民生 委員児童委員 の活動支援	①市民周知	民生委員児童委員活動 の内容に係る市民周知	福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
					○				
					【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】				
					市では「民生委員の日」の広報掲載及び一斉改選後の民生委員の案内と活動内容の掲載を行っている。民生委員児童委員は日ごろの活動の中で、活動内容の周知を行っている。				
基本 施策 3 地域の力によ る福祉活動の 推進	施策 1 地域 福祉活動への 支援	②研修活動等 への支援	民生委員児童委員に対 する研修活動等を通じ た自己研鑽・資質向上 への支援	福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
					○				
					【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】				
					上部団体の研修会や、独自研修を通じて民生委員児童委員活動への研鑽を続けてい る。また、市の行う事業への参加により地域福祉活動を積極的に行っている。				
基本 施策 3 地域の力によ る福祉活動の 推進	施策 1 地域 福祉活動への 支援	③関係機関と の連携	様々な機関との連携へ の支援	福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
					○				
					【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】				
					地域の一人暮らしの高齢者や障がい者への見守りや、声掛け、その他市の各種協議 会等への参加により連携を図っている。				
基本 施策 3 地域の力によ る福祉活動の 推進	施策 1 地域 福祉活動への 支援	④情報提供の 充実	民生委員児童委員に対 する情報提供の充実	福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
					○				
					【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】				
					事務局に届く各種通知は各地区的会長を通じて各民生委員児童委員に伝達される。 研修会や、活動に関する注意点、その他各種行事への参加申し込みの取りまとめなど、幅広い情報提供を行っている。その他、住民から寄せられた情報や相談についても、速やかに地区担当民生委員児童委員へ情報提供を行っている。				
基本 施策 3 地域の力によ る福祉活動の 推進	施策 1 地域 福祉活動への 支援	①自治活動交 付金による支 援	自治活動交付金による 町内会・自治会への自 主活動への継続的な支 援	市民生活課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
					○				
		②町内会委託	除雪サービスの町内 会・自治会への委託等 による地域の見守りや 支えあいの推進	介護福祉課	【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】				
					町内会・自治会に対し、均等割、世帯数割、高齢者割、役員数割により交付				
基本 施策 3 地域の力によ る福祉活動の 推進	施策 1 地域 福祉活動への 支援	③介護予防 支援	高齢者の自立 支援による地域 の見守りや支 えあいの推進	介護福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
					○				
					【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】				
					一人暮らし高齢者等冬季除雪サービス事業にて、20町内会・自治会（R1）に除雪を 委託している。地域の見守り・支えあい推進のため、今後も町内会の委託を進める予 定。				

施策2 地域福祉のつながりの活用	①ふれあいサロン事業の推進	社協が実施している、介護予防の場としてのふれあいサロン事業の継続・拡大に向けた施策の推進	介護福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	
	②小地域ネットワーク活動への支援	社協が実施している、小地域ネットワーク活動に対する支援の実施		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	
	いきいき百歳体操を実施しているサロン多くは、ふれあいサロンに登録しており、いきいき百歳体操を推進することで、ふれあいサロンの事業継続・拡大に取り組んでいる。								
	③世代間交流の推進	地域行事への地域老人クラブの参加による世代間交流の推進	介護福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	
	④えにわ知恵ねっとの活用	まちの財産ともいえる様々な知識・経験・技術を持っている人やグループを紹介するえにわ知恵ねっとの活用の推進		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	
	⑤新しいコミュニティづくりの推進	地域の人があらと立ち寄れる、偶然の出会いや世代間交流を図るための施策の推進	福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	
	⑥公私協働の施策推進	市で行う公私協働事業の推進		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	
	⑦高齢者に対する重層的な生活支援・介護	高齢者の生活を支えるための多様な事業主体による重層的な生活支	介護福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	

	予防サービス提供体制の構築	援・介護予防サービスの提供体制の構築		【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】							
施策3 地域における見守り活動の推進	①恵庭市地域見守り隊の周知	恵庭市地域見守り隊の市民・企業等への周知による見守り活動・体制の強化	福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止			
				○							
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】											
施策3 地域における見守り活動の推進	②SOS ネットワークの推進	認知症高齢者や障がいのある人の早期発見のための恵庭市SOSネットワーク活動の推進	介護福祉課 障がい福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止			
				○							
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】											
【介護福祉課】											
施策3 地域における見守り活動の推進	③地域の見守りや支えあいの推進	高齢者等ひとり暮らし世帯への除雪サービス委託を活用した地域の見守りや支えあいの推進	介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>SOSネットワーク連絡協議会を開催し、関係機関の連携を深めた。</li> <li>未帰宅者が発生した場合に、SOSネットワーク構成機関へ速やかに情報提供を行い、早期発見につなげた。</li> </ul>							
				【障がい福祉課】							
				<ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>							
施策3 地域における見守り活動の推進	④要支援高齢者の把握	要支援高齢者把握のための関係機関との連携と情報収集	介護福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止			
				○							
				【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】							
<p>一人暮らし高齢者等冬季除雪サービス事業にて、20町内会・自治会（R1）に除雪を委託している。地域の見守り・支えあい推進のため、今後も町内会の委託を進める予定。</p> <td data-kind="ghost"></td>											
施策3 地域における見守り活動の推進	⑤包括ケア会議等による情報共有の推進	包括ケア会議等を活用した情報共有の推進	介護福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止			
				○							
				【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】							
<p>包括ケア会議を開催し、関係機関の連携を深めた。</p> <td data-kind="ghost"></td>											
施策3 地域における見守り活動の推進	⑥子育て支援に関する情報	地域子育て支援事業等の子育て支援に関する	子育て支援課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止			
				○							

		提供の充実	情報提供の充実		【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】					
					市内 6 か所の子育て支援センターを開設し、子育てひろばや各事業等を実施し、子育て世帯の交流を図ることで孤立化を防ぐ他、子育てに関する情報提供や利用者への相談対応などを実施し、子育ての不安軽減や子育て支援の充実を図っている。					
基本施策4 ボランティアとNPO法人などによる地域福祉活動の促進	施策1 ボランティア活動の活発化と人材の育成	①ボランティア活動への参加促進	活動に参加したい人にに対する周知等による参加促進	福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	
		②ボランティア活動の促進及びボランティア人材の養成	ボランティアのきっかけとなるような情報提供等をはじめ、ボランティアに関する研修会案内等によるボランティア活動の促進及び人材の養成		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	
		③ボランティアポイント事業への取組み	高齢者が介護施設等で行ったボランティアに関するポイントの付与を行うボランティアポイント事業への取組み	介護福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	
		④NPO法人とボランティアとのネットワーク強化	NPO法人とボランティアの結びつきを深めるためのネットワークの強化と双方の活動の活性化の促進		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	
		⑤NPOに関する啓発等	NPOへの関心や参加促進のための啓発等の支援	市民生活課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】										
ボランティアセンター運営委員会の中で情報提供のあり方や相談機能、ボランティアコーディネートの在り方などについて改善点等、協議しながら進めている。										
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】										
社会福祉協議会ではボランティア活動参加へのきっかけづくり、登録者のフォローアップを目的として研修会を開催している。その他個人、団体登録者向けのボランティアセンターだよりを毎月発行し情報提供を行っているほか、ボランティア団体の交流会を開催し、連携の活発化を図っている。										
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】										
平成28年度より介護福祉課の事業として恵庭市社会福祉協議会に委託して実施。現在(R2.6月末)、268人のボランティアが登録し、介護施設・サロン等で活動している。今後は、登録人数の増加に加えて、継続して活動する人数の増加に向けた啓発等に取り組む。										
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】										
現在は行っていない。										
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】										
NPO法人の事業充実を図るため、各種セミナーを開催し、経営に対する支援を行った。また、市のホームページを活用し、NPO法人の活動内容を紹介している。R2年、NPO法人「まちづくりスポット恵み野」が恵庭市控除対象特定非営利活動法人の指定を受けた。										

施策2 NPO 法人への支援	福祉に関するNPO法人の活動活性化の ための周知と支援	福祉課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止	
			【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】					
			現在は行っていない					

☆基本目標5 これからもこのまちで暮らしていきたい施策の推進

施策体系		具体的施策		所管課	進捗状況等 (H28~R2)				
基本施策項目	施策項目	項目	内容		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
基本施策1 魅力あるまちづくり	施策1 子育て支援のまちづくり	①えにわっこ☆すこやかプランに基づく切れ間のない支援を講ずることによる子育て支援の充実	えにわっこ☆すこやかプランに基づく切れ間のない支援を講ずることによる子育て支援の充実	子ども家庭課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
		②子育てに関する情報の積極的発信	子育てに関する様々な情報の積極的な発信		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
	施策2 花のまち 恵庭	花を通じた交流によるまちづくりが地域福祉の発展に生かされるような施策の推進		花と緑・観光課	【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】 令和2年～6年度を期間とする第2期えにわっこ☆すこやかプランを策定し、すべての子どもとその家庭が安心して子育てができる環境づくりを推進していく。				
基本施策2 福祉でまちづくり	施策1 交通環境の整備	①エコバスの新規路線乗り入れの検討	公共交通空白地域へのエコバスの新規路線乗り入れの検討	市民生活課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
		②福祉交通による支援	障がい者や介助が必要な方などに対する福祉交通による支援		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止
				障がい福祉課	【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】 平成30年度より路線の大幅変更および運行台数の増を行っており、エコバスの運行区域外となった住民に対してはエコタクの運行を継続することで公共交通空白地域の解消に努めている。路線については、第3次恵庭市地域公共交通総合連携計画にて、引き続き検討を進めていく。				
				介護福祉課	【障がい福祉課】 福祉有償運送制度や移動支援など地域生活支援事業等での支援を図っている。 【介護福祉課】 高齢者等外出支援サービス（社協移管事業、市補助）として実施、現在、登録者200人と年々増加している。今後、利用者の状態像の変化への対応方法を検討する。				

					完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止		
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】											
施策2 バリアフリーのまちづくり	①恵庭市バリアフリー基本構想に基づく事業の円滑化	恵庭市バリアフリー協議会における関係機関との連携強化による事業の円滑な実施	まちづくり 推進課		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止		
	②恵庭市バリアフリー特定事業計画に基づく事業実施	バリアフリー特定事業計画に基づく公共施設や道路、公園等のバリアフリー化の計画的な推進			完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止		
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】											
施策3 就労支援の充実	援護を必要とする人に対する支援のためのハローワークとの連携強化による就労支援の充実		まちづくり 推進課		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止		
					完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止		
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】											
基本施策3 安全で安心なまちづくり	施策1 地域防犯・交通安全の推進	①市民等への広報活動及び啓発活動の実施	安全で安心なまちづくりを推進するための情報収集と市民等への広報活動及び啓発活動の実施	商工労働課	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止		
		②児童等の安全確保	関係行政機関との連携による通学路及び公園等の施設での児童等の安全確保の実施		完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止		
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】											
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】											
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】											

				児童の登下校の安全を確保するため、通学路の定点に交通児童指導員等を配置し、通学時の安全確保に努めている。また、危険箇所については交通安全注意喚起看板を設置し、児童等の安全確保に努めている。今後も引き続き、継続していく。
(3)安全確保に向けた啓発活動	高齢者及び障がい者が犯罪や交通事故に遭わないようにするための安全確保に向けた啓発活動の実施	市民生活課	完了 ○	継続・事業中 調査中 未着手 中止
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】				
			高齢者及び障がい者が犯罪や交通事故等に遭わないように、利用者が多い温泉施設等で啓発活動や交通安全教室を開催している。また、運転免許証自主返納出張窓口を開設し、高齢者の交通事故の未然防止を図っている。今後も社会情勢の変化を見ながら、引き続き事業を継続していく。	
(4)消費者被害の防止	地域活動団体及び関係行政機関との連携による、市民が消費者被害に遭わないようにするための啓発及び相談活動の実施	市民生活課	完了 ○	継続・事業中 調査中 未着手 中止
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】				
			消費生活に関する市民の相談に応じるため、恵庭消費者協会に委託し、消費生活相談窓口を開設し、恵庭消費者協会による出前講座の実施や、広報車による街頭啓発を行い、消費者被害の未然防止を図っている。近年、情報通信技術の普及により、犯罪の多様化が進み、消費生活相談件数が増加しており、消費者被害に遭わないよう今後も事業を継続する。	
(5)犯罪被害者等への支援	関係機関や犯罪被害者等を支援する団体との連携による相談及び情報提供等の必要な支援の実施	市民生活課	完了 ○	継続・事業中 調査中 未着手 中止
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】				
			警察と連携して、犯罪被害者相談窓口を設置し、犯罪被害者等からの相談に応じている。また新たに犯罪被害に遭わないように、関係機関に情報の提供を行っている。今後も継続していく。	
(6)防犯施設及び交通安全施設の整備	犯罪及び交通事故防止のための防犯施設及び交通安全施設の整備	市民生活課	完了 ○	継続・事業中 調査中 未着手 中止
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】				
			町内会等へ防犯灯の設置要望調査を行い、要望に基づき防犯灯の設置を行っている。また、町内会等が設置する防犯カメラについて補助金を設け、不審者情報が多い地点への防犯カメラの設置を推進している。信号機等の交通安全施設の設置要望についても、市・警察が連携し設置を進めている。今後も地域の実情に沿った、施設の整備を進めていく。	
(7)安全教育の充実	犯罪及び交通事故に遭わないための安全教育の実施	市民生活課	完了 ○	継続・事業中 調査中 未着手 中止
【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】				
			市民が正しい規範意識を持ち、安全な行動を実践してもらうよう、安全教育の充実	

					を図っており、幼稚園・保育園での「こぐまクラブ」の実施、交通公園を利用した交通安全教育の実施、自転車利用者を対象とした啓発活動等を実施している。今後も継続していく。										
基本 施策 4 災害時に備えたまちづくり	施策 1 地域防災の推進	災害時における避難行動要支援者の支援体制の整備	基地・防災課		<table border="1"> <tr> <td>完了</td><td>継続・事業中</td><td>調査中</td><td>未着手</td><td>中止</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: center;">○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【達成状況・課題点と今後の展開や方向性】</p> <p>災害時名簿掲載者（1,463名）の内、平常時名簿掲載者が518名。今後も、本制度の周知・広報を行い、両名簿の人数差が少なくなるよう取り組みを継続する。また、避難行動要支援者への支援体制として、町内会や民生委員に対して出前講座等の機会を捉えて近隣住民と協同した体制構築の情報提供を行う。</p>	完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止		○			
完了	継続・事業中	調査中	未着手	中止											
	○														



### 資料3 地域福祉懇談会の概要と主な質疑応答

#### <恵庭地区懇談会>

- ①日 時 令和2年11月17日（火）18時00分～18時40分
- ②会 場 恵庭市民会館2階大会議室
- ③参加者 18名
  - \*主催者側～市；保健福祉部次長、福祉課長、福祉課主査  
社協；事務局長、事業管理課長、事業推進課長、主査
- ④地域福祉計画及び地域福祉実践計画に基づく事業の実施状況等についての説明
- ⑤質疑応答

Q. 地域福祉計画に「ノーマライゼーション」という言葉が入っていない。ノーマライゼーションは、人間がその地域に住んでいて全く差別もなく誰もが安心して暮らせる考え方であり、計画の基本理念となるべきものではないか。

A.（市）計画の基本理念である「すべての人が住み慣れた地域で安全で安心した生活をおくる」というのが、まさにノーマライゼーションにつながっていくのではないかと考えている。

Q. ノーマライゼーションの考え方は小学校段階からきちんと教える必要があると思う。教育委員会と連携しながらその考え方を定着させる必要があるのではないか。

A.（社協）福祉という言葉は、福は「幸福の福」、祉は「幸せな豊かな心」を意味している。計画に表現がなくても、その考え方は当然計画に含まれるものであると考えている。

Q. 社協の事務局体制について、現状十分なものとなっているのか。

A.（社協）令和2年3月に市の基金からの借り入れにより「第2福祉会館」を建設したことから、事務スペースが広がり、2課体制を3課体制としたところである。今後の状況を鑑みながら、体制整備を図っていきたいと考えている。

## <島松地区懇談会>

- ①日 時 令和2年11月16日（月）18時00分～19時00分
- ②会 場 島松公民館2階中会議室
- ③参加者 15名
  - \*主催者側～市；保健福祉部次長、福祉課長、福祉課主査  
社協；事務局長、事業管理課長、事業推進課長、主査
- ④地域福祉計画及び地域福祉実践計画に基づく事業の実施状況等についての説明
- ⑤質疑応答

Q.地域福祉計画では高齢者に対する施策が書かれているが、高齢者だけでなく、全体を考える必要があると思うが。

A.（市）地域福祉計画は、高齢者のみならず、障がいのある方など、すべてを網羅する計画となっている。具体的な施策については、個別計画に委ねられることとなっている。

Q.孤独死について、どのような対策が行われているのか。

A.（社協）一人暮らし緊急通報システムという事業を行っており、月額270円の利用料金となっている。こういったものも孤独死を防ぐ事業として展開している。

また、市では、町内会や民生委員など、たくさんの団体で構成する地域見守り隊という活動を行っている。そういうところから情報を得ながら見守り活動を行っている。

Q.ひとり親世帯の現状をどのように把握しているか。また、ひとり親家庭に対する貸付はどのようなものがあるのか。

A.（市）対象者には児童扶養手当が支給される。手続きの際には対面でお話を聞いており、その部分で現状というものは把握されているのではと思う。

Q.児童は、児童福祉法上は18歳、母子福祉法では20歳で2歳の差がある。その期間において市が相談等に対応しているのか。

A.（市）詳細な相談内容までは把握していないが、生活に困窮しているのであれば福祉課の窓口での対応をしており、一定の相談は受けているものと考えている。

（社協）社協でも窓口として母子寡婦資金貸付の相談対応を行っている。

Q.社会保障を提供するだけでなく、障がい者が能力を発揮できるような就労場についてメッセージ的なものがあれば良いと思うが。また、8050問題はいずれ9060問題になる、それに対する国の施策にあるような部分についても後押ししてもらえるようなものがあると良いのでは。

A.（市）障がいのある方の雇用をはじめ、ひきこもりの方への対処など、居場所づくりについても考えていきたい。

Q.老人クラブに入っている高齢者の孤独死の話を聞いた。老人クラブとしても見守りは行っているが、そういう人たちを救うような手立てはないものか、と考えている。

A.（市）地域見守り隊の活動としては、新聞がたまっているなど、そういった情報をいただきながら活動は行っているが、近所同士のコミュニケーションも重要であることから、コミュニケーションを醸成できるような施策を行っていきたいと考えている。

Q.町内会や老人クラブに加入しないなど、実際には隣人との接点をもってくれない人もいる。そういう人たちが加入する良い方法がないかどうか、と考えているところである。

A.（市）そういう方もいらっしゃるかとは思う。そういう情報を市にお寄せいただくことで、関係機関を通じたきっかけづくりができれば、と考えている。

Q.北柏木町内会では、75歳以上の方に、市からの敬老祝金に上乗せして商品券の形で配布している。また、町内会加入の有無にかかわらず、各戸訪問を実施している。参考になれば、と思い発言した。

Q.市のバリアフリー構想の関係であるが、島松駅のバリアフリー化が遅れているようである。遅れることについての情報が発信されていない。進捗状況など、きめ細かく情報を発信してもらいたい。

A.（社協）市のバリアフリー協議会に参加しているが、令和4年に向けて具体化していくという話は聞いているところである。市としても最重要課題として取り組んでいるようであり、地元の方に説明があろうかとは思う。

## <恵み野地区懇談会>

①日 時 令和2年11月19日（木）18時00分～18時50分

②会 場 恵み野会館集会室1・2

③参加者 14名

\*主催者側～市；保健福祉部次長、福祉課長、福祉課主査  
社協；事務局長、事業管理課長、事業推進課長、主査

④地域福祉計画及び地域福祉実践計画に基づく事業の実施状況等についての説明

⑤質疑応答

Q.生活の困りごとがあったときに市に相談に行くにしても、課がたくさんあり、どこに行けばいいのか、わかりづらい。

A.（市）市役所の1階に総合案内の窓口が設置されており、適宜案内を行っている。また、市民生活課において、相談や意見などを集約し、担当へ案内を行っている。わかりづらいところもあると思うので、わかりやすくお伝えするような方法もあわせ考えたい。

Q.ひきこもりや不登校などが増えている、と聞いているが、親のサポートや保護者向けの勉強会等が少ないと感じている。

A.（市）相談には応じているものの、ひきこもっている方を把握するのは難しい部分があるがどのような方法が良いのかということも含めて考えていきたい。

Q.ひきこもりや不登校について、相談できるような場所や、やさしく対応してもらえるようなところがあれば良いと思う。

A.（市）担当の部署とも連携を取りながら考えていきたいと思う。

Q.地域福祉計画では、女性に対する支援というものが欠けてるような気がするが。

A.（市）計画の中には直接的には女性の支援というものの記載はない。男女共同参画という観点では、他部署になるが計画をもっており、それに基づいて施策が行われていると考えている。

Q.精神障がいは見た目にはわからない分抱えている問題は大きいのかなと思う。  
精神障がいに特化したような対策をとる必要があるのではないか。

A.（市）障がい福祉プランの中では、「精神障がいに対応した地域包括ケアシス

テム」という内容がある。障がいも様々な種類があるが、障がい福祉プランの中で一体的に施策を行うこととしている。

Q. 計画には直接触れていないが、コロナの状況の中で、恵庭市の福祉というものをどのように考えているのか。

A. (市) 地域福祉計画の下位にある個別計画である「高齢者保健福祉・介護保険事業計画」や「障がい福祉プラン」も今年度改定時期となっているが、それらの計画で感染症対策に関する施策を盛り込むこととしている。地域福祉計画は理念的な計画であり直接的にはふれていないが、各個別計画において対応をしているところである。

Q. 民生委員児童委員について、地域の人はなかなか把握しづらいと思う。もう少しわかりやすく周知していただきたいと思う。

A. (市) 民生委員児童委員は、地域の見守り役として活躍していただいているが、確かに周知が行き届いていない部分はあるかと思う。地域の身近な相談役としての役割を担っていただけるよう、周知について工夫していきたい。



#### 資料4 策定までの経緯

日時	策定経過
R2. 6.18	厚生消防常任委員会において策定の概要説明
R2. 8. 6~28	第3期計画の検証として実施施策等について全庁照会
R2. 8. 7	恵庭市社会福祉審議会において策定の概要説明
R2.11.13	恵庭市保健福祉推進会議において策定方針を説明
R2.11.16~17、19	地域福祉懇談会の開催（16日；島松地区、17日；恵庭地区、19日；恵み野地区）
R2.12.4~15	計画素案について全庁照会
R2.12. 9	厚生消防常任委員会において素案概要を説明
R3. 1. 8	恵庭市社会福祉審議会において素案審議
R3.1.18~2.17	パブリックコメント実施
R3.3.11	厚生消防常任委員会において計画案を説明
R3.3.19	恵庭市社会福祉審議会において計画案の審議



資料5 恵庭市社会福祉審議会 委員名簿

区分	NO	氏名	所属	所属役職	専門部会	備考
知識・経験者	1	伊藤 新一郎	北星学園大学	教授	高齢・介護	
	2	小田 進一	北海道文教大学	教授	児童福祉	副会長
関係団体又は団体の推薦する者	3	島田 道朗	恵庭市医師会	会長	高齢・介護	
	4	津田 久	恵庭市社会福祉協議会	会長	障がい	会長
	5	渡邊 秀男	恵庭市老人クラブ連合会	会長	高齢・介護	
	6	高橋 敏明	恵庭市民生委員児童委員連絡協議会	会長	高齢・介護	
	7	泉 司	恵庭身体障害者福祉協会	会長	障がい	
	8	下原 千城	恵庭市町内会連合会	会長	障がい	
	9	赤井 真美子	恵庭市教頭会	会員	児童福祉	
	10	薬袋 真也	恵庭商工会議所	総務運営課長	障がい	
	11	後藤 美江	恵庭市地域女性連絡会	事務局長	児童福祉	
市民公募	12	竹ヶ原 敦子	市民公募		高齢・介護	
	13	新穂 實	市民公募		児童福祉	



## 資料6 恵庭市社会福祉審議会条例

### 恵庭市社会福祉審議会条例

平成17年3月30日  
条例第8号

#### (設置)

第1条 恵庭市における社会福祉の推進を図るため、恵庭市社会福祉審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

#### (審議事項)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 市が策定する社会福祉の計画に関すること。
- (2) 市が実施する社会福祉事業の推進に関すること。
- (3) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項各号に掲げる事務の処理に関すること。
- (4) その他市長が社会福祉推進のため、必要と認める事項に関すること。

#### (組織)

第3条 審議会は、委員13名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 知識及び経験を有する者
- (2) 関係機関又は団体の推薦する者
- (3) 公募で選考した者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認めた者

#### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代

理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会の設置等)

第7条 審議会に、次の専門部会を置くことができる。

(1) 高齢者福祉・介護保険専門部会

(2) 障害者福祉専門部会

(3) 児童福祉専門部会（子ども・子育て会議（子ども・子育て支援法第77条第1項に規定する合議制の機関をいう。）としての機能を有する。）

(4) その他市長が必要と認める専門部会

2 専門部会の委員は、13名以内とする。

3 専門部会の委員は、会長が審議会の委員の中から指名する。

4 前項の規定にかかわらず、市長は、専門部会の審議のために必要と認める場合は、専門部会の委員を委嘱することができる。

5 専門部会の委員の任期は、市長が定める期間とする。

6 専門部会に部会長及び副部会長を置く。

7 部会長及び副部会長は、第3項の規定により指名された委員の互選により定める。

8 専門部会は、審議会から付託された事項を審議し、部会長はその結果を会長に報告するものとする。

9 その他専門部会の会議については、第5条及び前条の規定を準用する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(恵庭市次世代育成支援対策推進協議会条例等の廃止)

2 次の各号に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 恵庭市次世代育成支援対策推進協議会条例（平成 16 年条例第 8 号）
  - (2) 恵庭市高齢化対策協議会条例（平成 14 年条例第 17 号）
  - (3) 恵庭市障害者のすみよいまちづくり推進協議会条例（平成 14 年条例第 15 号）  
(恵庭市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 3 恵庭市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 35 年条例第 14 号）の一部を次のように改正する。

[次のように] 略

附 則（平成 18 年 6 月 21 日条例第 20 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 25 年 6 月 13 日条例第 23 号）

この条例は、公布の日から施行する。



## 資料7 恵庭市保健福祉推進会議設置要綱

### 恵庭市保健福祉推進会議設置要綱

平成17年4月27日  
保健福祉部長決裁

#### (設置)

第1条 恵庭市における保健及び社会福祉等の推進を図るため、恵庭市保健福祉推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

#### (所管事項)

第2条 会議は、次の事項を所管する。

- (1) 保健及び社会福祉事業の推進に関すること。
- (2) 保健及び社会福祉の計画に関すること。
- (3) その他保健及び社会福祉等の推進のため、必要と認める事項に関すること。

#### (組織)

第3条 会議は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、保健福祉部長とし、副委員長には子ども未来部長をもって充てる。
- 3 会議の委員は、別表に掲げる職にあるものをもって充てる。

#### (会議)

第4条 会議は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員会の議長は、委員長がこれにあたる。
- 3 委員長は、会議を代表し、会務を総括する。
- 4 委員長が不在の時は、副委員長がその職務を代理する。

#### (専門部会の設置)

第5条 会議に専門事項を調査検討するため、必要に応じて専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、委員長が指定する委員をもって組織する。

#### (関係者の出席)

第6条 委員長は、必要に応じて会議又は専門部会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉部福祉課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月27日から実施する。

附 則

この要綱は、平成17年6月23日から実施する。

附 則

この要綱は、平成17年7月28日から実施する。

附 則

この要綱は、平成18年4月21日から実施する。

附 則

この要綱は、平成19年5月2日から実施する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成24年1月17日から実施する。

附 則

この要綱は、平成27年8月17日から実施する。

附 則

この要綱は、平成29年2月16日から実施する。

## 附 則

この要綱は、令和2年8月24日から実施し、令和2年4月1日から適用する。

### 別表（第3条第3項関係）

#### <保健福祉推進会議委員の構成>

委 員 長 保健福祉部長

副委員長 子ども未来部長

#### 委 員

(総務部) 総務課長 基地・防災課長 財務室財政課長

(企画振興部) 企画課長 まちづくり推進課長

(生活環境部) 市民課長 市民生活課長

(経済部) 農政課長

(建設部) 管理課長 都市整備課長

(教育委員会教育部) 教育総務課長 社会教育課長

(保健福祉部) 保健福祉部次長 保健センター長 保健課長

健康スポーツ課長 国保医療課長 介護福祉課長

介護福祉課主幹 障がい福祉課長 福祉課長

(子ども未来部) 子ども未来部次長 子ども家庭課長 子育て支援課長

子ども発達支援センター長

